

## 平成20年度 第4回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成21年3月27日 金曜日 14時00分～15時55分				
開催場所	函館市恵山支所 2階 大会議室				
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について</p> <p>(2) 平成21年度事業計画について</p> <p>(3) 平成21年度地域審議会開催スケジュールについて</p> <p>(4) 域振興全般に関する意見交換について</p> <p>(5) その他</p>				
出席委員	二木会長 蔦 委員 鳴瀬委員	石山委員 東福委員 長田委員	及川委員 原田委員	小田委員 佐藤委員	田中委員 大坂委員
	(計12名)				
欠席委員	藤原副会長 若山委員 渡部委員				(計 3名)
報道関係	報道関係者				(傍聴なし)
事務局 出席者 職氏名	坂本 幸春 沢田 弘政 成田 正義 安田 政信 笹田 英一 工藤政五郎 大坂 光秋 高 裕彰 川口 悟 田中 瑞穂 松本 光隆 田中 修一	恵山支所長 恵山支所地域振興課長 恵山支所保健福祉課長 恵山支所産業課長 恵山支所建設課長 恵山支所住民サービス課長 恵山教育事務所長 恵山病院事務長 恵山支所地域振興課主査 恵山支所地域振興課主査 恵山支所地域振興課主事 恵山支所地域振興課主事	佐藤 直孝 小玉 亮	企画部地域振興課長 企画部地域振興課主事	
	(計14名)				

1 開 会（14時00分）	
沢田課長	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、はじめさせていただきます。</p> <p>私は、本審議会事務局を担当しております地域振興課長の沢田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p> <p>それでは開会にあたりまして、二木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。二木会長よりよろしくお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ	
二木会長	<p>委員の皆様には年度末を迎え何かとご多用のところご参集頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議では、「平成21年度の事業計画について」と「平成21年度地域審議会開催スケジュールについて」を議題としております。</p> <p>委員の皆様からの忌憚のないご意見、ご提言を期待して、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
3 出席委員の報告	
二木会長	<p>それでは、会議次第の3 出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は15人中12人と、過半数を超えておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立しております。</p>
4 議 題	
	<p><b>（1）前回の意見等の集約結果と取組状況について</b></p>
二木会長	<p>それでは、会議次第の4 「議題」(1)前回の意見等の集約結果と取組状況について事務局から説明をお願いします。</p>
沢田課長	<p>前回の意見等の集約結果と取組状況についてですが、特に報告する事項はございません。</p>
二木会長	<p>ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。</p> <p>（委員から「ありません」の声）</p>

	<p><b>(2) 平成21年度事業計画について</b></p>
二木会長	<p>続きまして議題(2) 平成21年度事業計画について、事務局から説明させます。</p>
各所管課長	<p>(説明) 平成21年度事業計画について</p>
二木会長	<p>ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等あればお願いします。</p>
鳴瀬委員	<p>給食共同調理場の整備についてお聞きします。 (戸井・恵山・南茅部の給食共同調理場が椋法華中学校に) 統合して一箇所になるわけですが、職員の採用はどのようになるのでしょうか。</p>
大坂課長	<p>教育委員会保健給食課の所管であり、平成21年度に建設でありますので、職員の体制については現在協議しているところであります。 現在の体制で考えますと、戸井・恵山・南茅部給食共同調理場の正職員以外の職員については解雇となる見込みであり、所管する部局から職員個人に打診がされている状況と伺っております。</p>
鳴瀬委員	<p>このような厳しい状況では、首切りで困る人もいると思うので、全員を採用というのは難しいとは思いますが、配慮をお願いしたい。</p>
坂本支所長	<p>鳴瀬委員からお話のありました給食共同調理場の嘱託職員の件については、現在それぞれの地元から職員を採用しております。3箇所を統合して1箇所になりますので、当然必要とする職員数は少なくなってしまうので、辞めていただく調理員が出てくる訳であります。 基本的に市の嘱託職員の制度としましては、このような状況が起こりうるわけではありますが、業務が終了する時点で市の他の業務において退職等で空きがある場合、ご本人がその業務でもよろしいということで了解があれば、斡旋することもあります。 地理的条件や業務の内容等により現在いる方のご希望に添えない場合もあり得ますが、施設を集約するから自動的に辞めていただくということではなく、最大限職場を斡旋できるものについては努力をしていきたいと考えております。</p>
二木会長	<p>他にございませんか</p>

長田委員	資料にある児童福祉の推進について具体的な内容について説明をお願いします。
沢田課長	ご質問の件については、資料の中にありますとおり保育園建設事業に係る事業費となっております。
長田委員	了解しました。
東福委員	質問というよりお願いですが、資料の内容については私どもの手元に残る資料でありますので、次回以降詳細な記載をお願いしたい。
坂本支所長	東福委員からのご要望についてですが、次回以降可能な限り記載をして参りたいと思いますのでご理解をお願いします。
長田委員	質問というよりは確認事項と思って頂きたいのですが、水産業の振興の中の地域特産資源、ガゴメ昆布の事だと思いますが、何年か前には当時の尻岸内漁協においてガゴメの養殖事業について実施して、当時は生育状況もよいという話がありましたが、現在はどのようになっているのか。
安田課長	えさん漁協本所の所管する昆布養殖部会で、1件試験事業として4年ほど継続して実施したことがあります。ガゴメ昆布は促成昆布ではない2年物であるため、一定程度の生育は見られたものの、時化などにより手入れが行き届かず、製品としては思うような成果が得られずに4年ほどで試験事業については終了した経過があります。 また、戸井地区や楯法華地区においてはまだ継続して行っていると聞いておりますが、恵山地区についてはそういった経過で終了しております。
長田委員	その試験事業に使用した施設については、他の昆布などの施設として利用されているのか、または施設自体を撤去してしまったのか伺いたい。
安田課長	その試験事業は、当初既存の延べ縄式（昆布養殖施設）の中で実施し、その後ガゴメ昆布の試験施設として日浦地区、大瀬地区、古武井地区にブロックの投入を行い現在でもそのまま継続的に使用しております。
長田委員	わかりました。 また、それとは別の件ですが最近漁港の荷捌き施設等の整備はされているが、漁港内を車で走行するとコンクリートの継ぎ目にくぼみがあり、支障をきたしているのでは早急に改善をお願いしたい。

安田課長	<p>(長田委員からのご指摘の点について) 私どもではその辺の認識がされていない状況でしたので、早急に現地の状況を確認して漁港サイドで改善出来るものなのかも含めて現地を確認して参りたいと思います。</p>
二木会長	<p>他にございませんか</p>
原田委員	<p>この事業計画には載っておりませんが、つつじ公園内にあります恵山郷土博物館について現在建物として危険極まりない状況になってきている。解体して更地にするという噂も聞いたことがあります。現在どのように検討されているのか伺いたい。</p>
大坂課長	<p>将来的に解体するという方向になっておりますが、具体的にいつ解体するという事は決まっております。しかし解体については鋭意協議しており早い時期にはと思っておりますが、現在のところ時期などについて説明できる状況とはなっておりません。</p>
原田委員	<p>状況はわかるのですが、郷土博物館の場所自体、観光客も多く来る場所ですから何か起きる前に対処すべきだと思っております。</p>
坂本支所長	<p>原田委員からのご要望の件について、郷土博物館は教育委員会の所管でありますので、私の方からはっきりとしたことは申し上げられませんが、つつじ公園自体は私どものシンボリックな公園となっておりますし、観光客も多くお見えになる場所でもあります。</p> <p>そういう観点から、建物が老朽化して壁の一部がはく離落下している状況を教育委員会にも伝えて早期の対応をお願いしていきたいと思っております。</p> <p>しかしながら、単純に施設を解体して中の展示物などを空き校舎などに移す事だけでいいのか、これまでの設置状況から恵山地区の郷土資料館として存続させていくべきなのか検討が必要と考えております。</p> <p>ご承知のように厳しい財政状況の中では建て替えということは厳しいと思われませんが、教育委員会に現状を伝えて早期の対応をお願いして頂くように働きかけて参りたいと思っております。</p>
鳴瀬委員	<p>郷土博物館について、設置当初の頃は住民から(の寄贈や貸出などで)物品が集められたと記憶しておりますが、巷間伝え聞くところでは、その中の貴重な物がなくなっているということが噂話になっている。その集められた時の台帳と収蔵物が一致しているのかどうか伺いたい。</p>
大坂課長	<p>今現在博物館の収蔵物台帳と収蔵物を付き合わせて確認したところ漏れている物はございませんでしたので、その点ご報告致します。</p>

二木会長	他にございますか
長田委員	河川整備に関連して、尻岸内川については川に土砂が堆積している状況であり、河口近くには泥が堆積している。このことから雨が降った場合災害になるような懸念がある。その辺の対応はどうなっているか伺いたい。
笹田課長	尻岸内川は2級河川であり北海道の管理となっております。市としましても毎年土木行政懇談会という場を通じて、現地の状況写真等の資料を添付して土木現業所へ要望等は致しております。 今年も2月20日頃に土木現業所に要望をしているところであります。 ちなみに平成17年度に一部土砂の撤去を行ったところですが、先ほど委員からご指摘がありましたとおり、今現在また堆積している状況でありますので、今後も引き続き土木現業所に土砂の撤去を要望していく予定ですのでご理解をお願いしたいと思います。
二木会長	平成21年度事業計画について委員のみなさんから多くの質問・意見がございましたが、議題2については、これで終了してよろしいですか。  (委員から「はい」の声)  <b>(3) 平成21年度地域審議会開催スケジュールについて</b>
二木会長	続いて、議題(3)平成21年度地域審議会開催スケジュールに移ります。事務局から説明をお願いします。  (説明)
沢田課長	平成21年度地域審議会開催スケジュールについて
二木会長	ご意見・ご質問等ございましたら発言をお願い致します。
長田委員	前回3月審議会の時に、地域審議会の開催回数について年3回ではなく、市議会と同様に年4回にすべきではないかと意見を申し述べ、それは検討が必要であるとのことでしたが、その後どうなったか教えて下さい。
坂本支所長	長田委員から発言のありました議会と同様に年4回にすべきではないかという点について、地域審議会は他の支所もそうですが、合併時に法定審議会として10年間を目途に設置されたものであります。 他の支所にも確認致しましたが、年3回の開催で不足であるとの意見は出ていないとの事でありました。先ほど開催スケジュールについて説明があり

ましたが、1回目は前年度の決算について、2回目は来年度に向けての事業内容について、3回目は確定した予算についてご説明するというタイミングにしておりまして、あとその他一般的な要望や議論があれば、その場でお答えしていくという形で進めておりますので一応原則としてこの形で進めさせて頂きたいと考えております。

他の支所では支所の職員数が減少して空きスペースが多くなっているののでその空きスペースの活用について話し合いをしたいという意見があったそうです。そのような個別の議題等があって次回の審議会開催前に話し合いをしたいということであれば、3回以上はやらないということではありませんので、私どもにご相談いただき、会長さんと協議をして対応して参りたいと考えておりますのでご理解をお願い致します。

長田委員

支所長の発言は分かりますが、私は今支所長からの説明があったような事で話をしているのではない、というのも私は私なりに要望しているのであって、個人の要望は聞き入れられないというなら別ですが、少なくとも地域のことを考えて多種多様の質問が出ることもあるでしょうから、何も筋書き通りにすすめるのであれば地域審議会なんていらぬ訳です。予定外の話も出ることによって地域が少しでも良くなる、地域の住民に為になるというような観点からいろんなことを審議会の場で話す、その中には「何だそんな事か」と思われる発言もあるだろうけれども、「これは真剣に考えるべきだ」と思える発言もあるでしょう。そうでなければ地域審議会はいらぬと思うんです。今支所長はそういう説明をするよりも、このスケジュールの内容にも書いてあるとおり、前回の話し合いや質問についてその結果を見てということが書いてあるわけだから、少なくとも前回の意見等について次の会議にこれについては、こういう折衝をしたけれども今のところはこれだけしかできませんとか、報告をもらえれば納得できる話でしょう。今の話でいくと他ではこうだからここもこうだと言わんばかりの説明に聞こえてくる。いやそう思っていないなくても聞こえてしまう。いろんな意見が出てくるのだから、それについて次の会議に報告すれば「分かりました」となるわけでしょうに。まだ、発言続けていいですか・・・。

二木会長

長田委員、質問はいくつあってもいいのですが、地域審議会ですので発言は簡潔にお願いしたいと思えますし、今のこの発言についても、どうなんでしょう、この規定につきましては市長の諮問に応じましてというのが基本にある訳なんですね。ただそうかといってこの地域のことについて十分話し合っ結構だという会でございます。そういうことで年3回が足りないというご発言のようですけれども、基本的に他の事は関係ないといいながらもその辺からいきますと年3回程度で十分その中で意見は話していいのではないかと。そのほかにも感じられたことがありましたらもちろん市民であり、

	<p>そしてまた委員でありますから、支所長さん始め、課長さん方に遠慮なく日頃から質問や意見等を話して結構かと、こう思うのですがいかがでしょうか。</p>
長田委員	<p>いや、だから私もそのつもりで発言しているのもあって、会長の発言は時間もない、年3回なんだから早く発言をやめろというように聞こえる。そうではなくて、意見があるから発言する、その発言について次の会議で報告する。ただそれだけのことしか言っていないつもりだ。先ほどからそのことについての発言は頭を押さえつけるような発言であるからこれはまずいなと思って発言している。そして今会長から3回でいいんだとか、3回でいいんだけども、いいんだけども例えば今日の話であっても今この21年度の事業の説明についても時間がどうのこの回数がどうのこの、次に進みたいとかがですかと催促している。もう今の話は止めろ次の議題に入りますと口ではいいこと言ったって態度が違うでしょうと、そんなだったら地域審議会はいらないでしょう。</p>
二木会長	<p>長田委員、そんな話にはならないでしょう。それに他の委員さんも意見があるでしょうから・・・、会議というのはそういうものであるはずなんですよ。支所長が話しているように、もしどうしてもこういう事を委員会に掛けたいんだと言うことであれば、支所長の方を通していただきなり、会長が招集するとなっておりますので、それは必ずしもだめではないという内容ですので、その辺で一つご理解をお願いいただけませんか。</p>
長田委員	<p>理解はしていますよ。理解はしていますけども・・・</p>
二木会長	<p>あの、この件につきましては・・・</p>
鳴瀬委員	<p>あの、ちょっとよろしいですか</p>
二木会長	<p>鳴瀬委員どうぞ。</p>
鳴瀬委員	<p>この審議会には傍聴席がありますよね。それなら来ないかも知れませんが、防災行政無線等を通じて地域審議会の意見を聞きに来て下さいと住民に向けて呼びかけてもいいと思います。</p>
坂本支所長	<p>今、長田委員、鳴瀬委員から発言がありました。そういう意味では今日もそうなんです、会議の冒頭に前回の審議会でお話したことで報告すべき事ということからスタートするわけですが、前回長田委員から年4回くらい開催できないのかというお話が確かにございました。冒頭にある程度お話しすべ</p>

きだったのかなと少し反省しております。

今日の議題にも（４）地域振興全般に関する意見交換についてということが設けられており、私ども一方的に私どものスケジュールで順次報告して了解してくださいということだけでなく、必ず地域振興全般に対してのご意見があれば、意見交換をしましょうと。なにかその場で決めるということに至らなくてもですねいろんな思いがあればお話をささって、今の私どもの現状も説明しながらやりたいということで、こういう議題の中にも地域振興全般に関するということで審議会の中では必ず設けるようにしております。

もっとたくさん時間が欲しい、あるいは特にこういう事に気になっているんだということがあればですね、年３回ですから４ヶ月に１回の割合でしか開催していない訳ですから、別の場で招集してほしいということであれば、ご相談頂ければ、会長さんとも相談させて頂きたいなと思います。

それから、鳴瀬委員からお話のありました件であります、これは冒頭沢田課長からも説明がありましたとおり、地域審議会は公開としております。今日はマスコミの方がいらしていませんが、だいたい毎回新聞記者の方もいらっしゃるし、もちろん住民の方も傍聴できるわけでございます。そういう意味では地域審議会を開きますよということは広報市政はこだての恵山支所ページに支所管内の行事予定を掲載しておりますので、地域審議会の開催予定についても記載をしておりますが、防災行政無線にて周知することは次回から実施して参りたいと思います。

二木会長

他にこの議題３の平成２１年度地域審議会開催スケジュールについて何かございますか

（委員から「ありません」の声）

#### （４）地域振興全般に関する意見交換について

二木会長

それでは次に、議題（４）地域振興全般に関する意見交換に入らせていただきますが、事務局から何か補足することはありますか。

沢田課長

只今議論いただいた内容が全てかと思えますし、毎回委員の皆さんから意見を出して頂いておりますが、行政活動の中でご不明な点や住民サービスの点で疑問を感じている点などありましたら、忌憚のないご意見・ご提言をお願いしたいと思います。今お答えできるものはこの場で答えさせていただきます、調査・協議等が必要な場合は、次回報告させていただきます。

二木会長

ただいま、事務局から補足がありました、地域振興全般に関し、何か意見等がありましたらお願いします。

鳴瀬委員	<p>恵山病院の事についてお伺いします。経営改善ということで一般病棟がなくなりまして、療養型病床になっていると思います。それが本当に経営的によくなっているのかどうか、患者数とかそういうことについてお知らせください。</p>
高事務長	<p>恵山病院では、7月1日から一病棟化を実施し、運営を行っておりますが、収支については、結論から申しますと従来より若干良くなっていますが依然としてかなり厳しい状況にあるものと考えております。</p> <p>一病棟化後の診療収入については、対前年度同月の7月から2月までを対比しますと2月以外は増収となっており、10.4%（2,770万円）の増となっております。</p> <p>平成20年度収支見込みは、約1億3,500万円の当年度財源不足額が生ずるものと思いますが、診療収入については、4億4,770万円が見込まれ、平成19年度決算との対比では14.1%（5,500万円）の増額となり、先般お示ししました改革プラン素案で示している試算額4億3,900万円との対比でも、若干上回るものと思われま。</p> <p>また、対前年度同月の4月から2月までの実績額での対比では、15.6%（5,528万円）の増収となっております。</p> <p>病床利用率も、前年度の85.3%から今年度92.7%に増となっております。</p> <p>増収となった主な理由としては、医療の必要性が高い医療区分1・2・3の患者のうち、2・3の患者が従来の約40%から約70%に増加となったことと、人工透析患者が増加したことが要因と考えられます。</p> <p>人工透析患者数も、6月の6人から11月には10人、3月27日現在では10人（入院7人・外来3人）となり増員となっております。今後についても数名の増員見込みがございます。</p> <p>療養医療区分については、従前は医療区分1の患者が過半数を占めていたが、その後、徐々に改善され2月では医療区分1が29.5%、医療区分2・3が70.5%となっております。</p> <p>今後につきましても、医療の必要性が高い患者を扱うことや、人工透析患者の増加により少しでも収益性を向上させたいと考えております。</p> <p>しかしながら、地域性という事情もあることから、もちろん最大限の努力はいたしますが時間をかけながらの取り組みとなるものと思われま。</p>
鳴瀬委員	<p>高事務長説明ありがとうございます。病院の経営自体が良くなっているというのはわかります。しかし住民の側から言うとそれで住民の医療体制が良いかというとまた別の話であって、一般病棟の入院ができないという事になると、例えば、入院しましたすぐ函館病院に搬送されました。となるとその</p>

患者さん本人にとっては良いのですが、患者さんのご家族については何かあっても遠い函館病院まで行かなければならない状況となってしまう。面会に行くにしても、なにか物を持って行くにしても。一般病棟がないということは本当に住民にとっていいことなのか、病院の経営は改善されても住民が不便を感じるような事は本当の医療なのかと疑問を感じる。

やはり、地元一般病棟の病院があって、入院してもすぐに見舞いや面会に行ける事が大事だと思います。

坂本支所長

鳴瀬委員から病院についてのお話がありましたが、地域の皆さんにとって医療環境が充実しているということは、皆さんの願いだろうと私もよく理解しておりますし、そうありたいと思っております。ただ、正直に現在公立病院の置かれている状況についてはとんでもなく厳しい状況となっています。

高事務長から説明がありましたとおり、病院全体の経営がどんどん悪くなっている中で幸いなことに、昨年地域の皆さんのご協力もあって取り組んだ効果もあって、収入も増えてきている、人口減少などの要件もありますが、市内の民間病院も含めてほとんどの病院で前年より収益が悪くなっている中で、恵山病院に関しては10%程度の収支の改善が行われた。人工透析患者の増加や、入院ベッドの稼働率も85%程から92%程度まで増えてきているなど、病院経営としては上向いてきていると思います。

しかし、鳴瀬委員からご指摘がありましたとおり、病院のための病院を営んでいるわけではなく、患者のために病院があるわけですから、一般病床に入院できないということについてのお気持ちはよく分かるつもりです。

ただ、今の病院全体の経営状況から考えればそのお気持ち全てに応える病院の体制を函館市がずっともっていけるかどうかということになりますと正直非常に難しい状況であります。

今お話ししましたように、5,000万円程収入が改善されてきておりますが、それでもまだ単年度で1億4千万円の赤字となる見込みです。

この赤字が年々累積していったときに函館市として耐えきれぬだろうかということが今の病院経営において一番の課題となっています。

私も恵山地域を預かっておりますので病院局の方といろいろ話し合いをする場面もありますし、率直に地域に充実した医療環境があつて欲しいというのは正直な気持ちであります。一方では赤字を誰かが補わなければならないので、議会等でも議論されておりますが函館市全体がそれに耐えられるだろうかという話で、今改革プランに取り組んでいるという状況であります。幸いなことに国の方でも公立病院の窮状をとらえて、交付税の算定方式に距離要件が用いられるようになり、函館市としては恵山病院、南茅部病院の両病院については過疎地域病院と認定され、交付税の額が増額される結果となった。国に置いても、今までのように医療費を抑制するという政策では病院自体が立ちゆかなくなるという状況を認識してきている。ただ、人口が

1万人から現在4千人を下回る状況では、かつて黒字経営ができていた病院でも収益が落ちてくる状況となり、それから抜け出せる事は難しい。そういう状況の中で医療体制をどうやって維持していくかは非常に難しい状況であります。

鳴瀬委員の発言にありましたように、地域の方の思いというのは私ども重く受け止めておりますので、今後引き続き病院改革プランを毎年検証しながら、どういう取組みをしていくかということを進めていくか地域の声を最大限伝えながらできる限りの医療体制を確保していくことに努めて参りたいと思います。また大きな変化があれば逐次皆さんの方にもご報告したいと思いますので、よろしくお願ひします。

二木会長

他にございますか。

長田委員

高事務長にお聞きします。

この病院の問題は2病棟から1病棟にする時点で、これから先平成23年度まで、収支の推移はこのまま変わらない、赤字のままだという説明が当初からされていた。しかし今事務長が説明した内容では年々良くなってきている不思議であります。現実にも鳴瀬委員も発言したとおり、急性期の患者が入院できない、入院できたとしてもすぐ、転院させられるという実態がある。だからそれには様々な条件があつて、恵山病院は療養型の病床だから、急性期の患者は差額がでると、その出た差額を病院で負担するという約束事があったはず、その約束を果たすためには、急性期の患者も入院させなければならぬ、でも3~4日で他の病院へ転院させなければならぬと状況だと思う。でも急性期の患者にはなるべく手をつけないで転送するということが実態だろうと思うし、療養型患者が60床全てを満床にしていれば、採算が増えはしないけれども減らないということで平成23年までは収入は増えず、現状のままだと病院局から説明がされている。しかし今の説明では患者も増えている、収入も増えて状況が良くなってきているという事が不思議でならない。療養型病床でも稼働率は70%程度のはずであり、満床であっても利益は見込めないということであれば、病床に空きが生じる事で赤字が発生するということになる。このことから月々の病床利用状況を説明して欲しい。

高事務長

長田委員からのご質問について、病床につきましては確かにいつも満床というわけではございません。今年4月からの状況を申し上げますと、1日平均で56床の利用状況で、先ほど説明致しましたように稼働率が92.7%となっております。確かに60床のうち56床の利用でありますので、満床ではない状況であります。

一方で収入が伸びた要因につきましては、先ほども説明致しましたが、医療区分で医療収入の低い患者さんと高い患者さんの割合が逆転したことが

	<p>その一つとして考えられます。</p> <p>また、人工透析患者数が増えたということが収入増の要因であると考えております。ちなみに入院人工透析患者1名当たり年間約900万円の収入となる見込みであり、外来人工透析患者1名当たりについてはその半額の約450万円の収入となる見込みであります。</p> <p>人工透析患者の増により収入が増える結果につながったと見ております。</p> <p>また、一般病棟がないので2～3日すれば他の病院へ転送しているのではないのかという点につきましては、住民説明会等でもお話しておりますが、転送するしないについては医師の判断に基づいており、その判断についても専門病院等での治療を要するという医師の判断をご家族の方にも伝えた上で他の病院へ転送するというを行っております。</p> <p>しかしながら、一般病棟がなくなったから全ての患者さんについて2～3日で他の病院へ転送しているという状況ではございません。3日を経過した患者さんにつきましても恵山病院において治療が可能な場合は継続して入院して頂いております。</p>
東福委員	<p>今、長田委員からの質問と、それに対する高事務長の回答については、かなり細部にわたっていると理解します。このことから口頭で説明をされてもなかなか理解できない部分がたぶんにありますので、文書にまとめて報告をなされるように希望致します。</p>
二木会長	<p>長田委員の発言に関連して、東福委員からの発言にもありましたとおり、今回の会議からでもある程度の質問といいますか数字的なものについてはある程度集約をしてはいかがと思いますが、ご発言いただきました委員さん、それでよろしいでしょうか。</p>
二木会長	<p>あ、その前に蔦委員からも挙手がありましたね。発言をどうぞ。</p>
蔦 委員	<p>「なとわ・えさん」交流センターについて、子供用の施設「わらしやらんど」があって、子供と遊びに行くのですが水飲み場の施設がありません。</p> <p>子供が遊びに行くのに清涼飲料水等を買うために現金を持たせるのもあまり好ましいことではないので、できれば「わらしやらんど」にも水飲み場を設置して欲しい。</p>
坂本支所長	<p>蔦委員から「なとわ・えさん」の施設について要望がありましたが、あの施設については恵山海浜公園と交流センターの一部として一体化した施設となっております。函館市の場合、少し規模の大きな公園については基本的に水飲み場を設けるようにしております。それで、交流センターの「わらしやらんど」の中には水飲み場の施設がないのですが、恵山海浜公園のキャン</p>

	<p>プ場には水飲み場の施設がございます。ちょっと距離がありますがそちらをご利用くださるようお願い致します。</p>
二木会長	<p>他にご意見等ございますか。 長田委員、どうぞ。</p>
長田委員	<p>急性期患者の転送に関して、医師の判断によるというのは理解しているし、その部分については質問していない。 療養型の病床に急性期患者が入院させることができない、入院させたとしても3日までだと、それ以上入院させた場合は医療点数での差が生じ、その差額については病院側が負担するという事で説明がされていた。先ほどの事務長からの説明では、急性期患者でも4日以上入院させて治療している例もあるとのことだが、その差額はどのように処理しているのか。</p>
高事務長	<p>急性期患者が4日以上、入院した場合の医療費については一定額までしかいただく事ができませんが、その患者さんについては医療費に見合った治療ではなく、真に必要な治療を行っています。このことにより発生する医療費の差額につきましては、住民説明会で説明致しましたとおり、病院側において負担しております。</p>
長田委員	<p>高事務長からの説明については理解しました。理解はしましたが説明頂いた内容について忘れてしまう可能性もありますので、次回の審議会前までに文書にまとめたものを出来次第、提供して頂きたい。</p>
二木会長	<p>地域振興全般に関する意見について、皆さんから意見が出されましたが、他にごございますか。</p>
東福委員	<p>今の議題(4)地域振興全般に関する意見等についてですが、事前に資料の配布をお願いするとともに、意見のある方は事務局へ事前に書面を提出していただきたい。それによって(事務局側で)調べることもあるでしょうし、会議の場で即座にご回答を頂き、この審議会の持ち方を効率的にできるのではないかと思いますし、事前の意見や質問以外の発言も当日にはあると思いますが、それは従前通りに進めて頂ければと思います。</p>
坂本支所長	<p>委員の皆さんお忙しい中お集まり頂いて、限られた時間の中で会議を開催しておりますので、東福委員の発言はごもっともと思います。 地域振興全般に関して、あらかじめご意見等がある場合につきましてご連絡頂ければ、わかりやすくお答えできるように私どもも準備を致しますし、書面でわかりやすく資料等の準備を致したいと思っておりますので、こういった内</p>

	<p>容のことに聞きたいというような事がありましたら、地域振興課の沢田課長を窓口に致しますので、ご連絡を頂ければ、所管の課において準備してある程度の事をお答えできるように致しますので、会に臨みたいと思います。</p>
石山委員	<p>今支所長が話した内容については以前私も発言したことがあります、この間、質問や意見等が出されても一向に回答がされたことがない。</p>
二木会長	<p>今の発言について、支所長はじめ事務局で理解しておりますね。 はい、それでは以上で議題4の地域振興全般に関する意見等について閉めさせて頂いてよろしいですか。</p> <p>(委員から「はい」の声)</p>
<p><b>(5) その他</b></p>	
二木会長	<p>続いて、議題(5)その他となっておりますが、この度3月末で3名の課長が退職となりますので、ひと言ずつご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>(成田保健福祉課長・笹田建設課長・大坂恵山教育事務所長 あいさつ)</p>
二木会長	<p>ありがとうございます。3名の課長さんのこれまでお世話になりました。今後におかれましても恵山地域に在住されるということですので、お体に留意されましてご活躍頂くように祈念致します。</p>
坂本支所長	<p>最後になりますが、私が恵山支所長に赴任致しまして2年が経過しようとしております。新聞等で幹部職員の内示が発表されておりますのでご存じの通り、平成21年度も引き続き支所長を務めることとなりました。</p> <p>今、3人の課長から退職に際してのご挨拶がありましたが、私自身もあと1年で退職を迎えます。</p> <p>最後の1年となりますけれども、前の工藤支所長から業務の引継ぎを受けましたし、各課長からいろんな地域の課題についての説明を受けまして取り組んできたわけですが、幸いなことにそれぞれいろんな方々が取り組んできたことが、財政状況等もあり恵山地域に日の目を見ることがなかったいろんな課題がありました。</p> <p>今回予算の計画ということで申し上げましたが、幸いにして新年度にはコミュニティセンターや、皆さんの長年の心配事であった新しい保育園の建設もできるという運びになり、平成22年度の初めにオープンにこぎ着けるようになると思います。</p>

これも、いろんな形で働きかけ準備してきた結果ようやく実る段階に来たのだなと実感しております。

もう一つは、この不況の中大変だったのですが、たまたま不況対策ということで、国の方で補正予算を組んで頂いたおかげで、今休館して工事しております恵山市民センター・恵山福祉センターの改修については、この間限られた予算の中で毎回臨時休館して故障箇所を修理するなど、落ち着かない状況でありましたが、今回（国の）補正予算のおかげで皆さんにはご不便をお掛けしておりますが、大規模に改修工事を実施することができました。これで今しばらくは施設の故障等で心配することもなくなったということでタイミング的には良かったと思っております、新年度には改善された施設をお見せできるのかなと思っております。

これも、先ほど挨拶した課長や、皆さんからの協力があったおかげと思っております。私もあと1年で退職となりますが、皆さんのご期待に添えるように全力を尽くして参りますので皆さんのご協力を重ねてお願い致します。

二木会長

それでは、以上で本日の日程はすべて終了致します。

次回の開催は、7月を予定しております。

日程、議題内容については、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいでしょうか。

<委員一同、「はい」の声>

以上で平成20年度第4回函館市恵山地域審議会を終了します。

5 閉 会（15時55分）